

第23期 第35回

定例農業委員会総会

議 事 録

令和2年5月28日

伊予市農業委員会

第 2 3 期

第 3 5 回定例農業委員会総会議事録

令和 2 年 5 月 2 8 (木) 午後 1 時 3 0 分から、伊予市役所において第 3 5 回定例農業委員会総会を開催する。

出席者

農業委員会委員 1 5 名

事務局 局長

次長

係長

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案第 125 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 7 件

議案第 126 号 令和 2 年度農用地利用集積計画 (第 1 号) について 1 件

第 3 報告第 92 号 農地法第 5 条の規定に基づく届出について 2 件

事務局

それでは皆様ご起立をお願い致します。只今より令和2年度第35回5月の伊予市農業委員会総会を開催いたします。

＜一同、礼＞

御着席下さい。

開会にあたりまして会長より開会挨拶並びに開会宣言を申し上げます。

～会長挨拶～

議 事

第 1

■議事録署名委員の指名

議長（会長）

議事に入ります前に議事録署名人の指名をしたいと思います。

議席番号1番 ○○ ○○ 委員、2番 ○○ ○○ 委員の両名をお願い致します。

第 2

■議案第125号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

議案第125号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり農業委員会の承認を求める。

番号1から4につきまして事務局より一括説明をお願いします。

1番

貸渡人	稻荷	○○	○○
	相続人	○○	○○
	相続人	○○	○○
借受人	稻荷	○○	○○
申請地	稻荷	田	外4筆

2番

貸渡人	稻荷	○○	○○
借受人	稻荷	○○	○○
申請地	稻荷	田	

3番

貸渡人	稲荷	〇〇	〇〇
借受人	稲荷	〇〇	〇〇
申請地	稲荷	田	

4番

貸渡人	稲荷	〇〇	〇〇
借受人	稲荷	〇〇	〇〇
申請地	稲荷	田	外1筆

詳細については別紙の議案説明書をご確認ください。本日お配りしています資料1に新規就農者の就農計画が詳細に記載されていますので、ご審議お願い致します。

以上です。

議長

地元委員の説明については議案説明書に記載されています。

それではここで本人さんに来ていただいていますので、今後の営農計画の説明をお願い致します。

<新規就農者入室>

議長

それでは、今後の営農計画等についてご本人さんから発表をお願いします。

〇〇さん

農業をしようとした理由は、〇〇県の農業法人で仕事をまかせられ、農業の楽しさが分かったのが本音です。やっていくうちに、自分でも農業をやっていきたくて愛媛県に戻ってきて農業をしたいと思いました。農業法人にいたので、大規模な農業を経営していきたく、最初の3年ぐらいで技術的なこと、マニュアルなどを固めていって、そこから人を雇って大きく農業を経営しようと思っています。

議長

今、農業を始めるに至った動機等について〇〇さんからお話がありましたが、資料等に基づいて皆様からご質疑がございましたら出していただけたらと思います。

就農計画でいきますと、当面は〇〇さんと〇〇さんとお二人で、就農されるということで、5年間の計画をだされていますが、今後お手伝いの方とかはどうお考えですか。

〇〇さん

一番身近な人でいうと、叔母が半日ぐらいなら手伝いたいと言ってくれまして、3人で考えています。

〇〇委員

これだけ広い田を管理するには、将来的には農機具は5年以内にそろえるということだが、耕作放棄地にならないように当面の機械による作業は、どのように考えていますか。

〇〇さん

必要な機械は〇〇にリースしていただけることになっています。

〇〇委員

当面の運転資金関係は、どのようにお考えか

〇〇さん

運転資金に関しては、所持しているお金でなんとか賄えるように動いています。

議長

トラクターが大事な機械になるが、購入予定に入っていないが、5年間借りる予定か

〇〇さん

ひとまず1年の内に中古で探していこうと思っています。〇〇に確認すると2、3年でも借りることができると聞いています。その間に探せたらと思っています。

<新規就農者退室>

番号1から4につきまして、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号1から4につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号1から4につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号5から7につきまして事務局の一括説明をお願いします。

事務局

5番

譲渡人	松山市	〇〇	〇〇
譲受人	稲荷	〇〇	〇〇
申請地	稲荷	田	外6筆

6番

譲渡人	稲荷	〇〇	〇〇
譲受人	松山市	〇〇	〇〇
申請地	稲荷	田	外4筆

7番

譲渡人	上野	〇〇	〇〇
譲受人	上野	〇〇	〇〇
申請地	上野	田	

以上です。

議長

番号5から7につきまして、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
番号5から7につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号5から7につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、4ページをお開きください。

■議案第126号 令和2年度農用地利用集積計画(第1号)について

議長

議案第126号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、伊予市農用地利用集積計画について、次のとおり農業委員会の決定を求める。

事務局より説明をお願いします。

事務局

まず、農用地利用集積事業の申出書の取りまとめにつきまして、委員の皆様方には大変お世話になりました。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

それでは、お配りしております別冊、令和2年度 農用地利用集積計画（案）
令和2年度 第1号をご覧ください。

この資料は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積
計画（案）を定めたものです。

今回の利用権設定の申し出件数は、114件でした。ただし、表紙の次のページの集
計表の件数は筆ごとの件数になりますので、筆数の合計は208件です。

この表には掲載しておりませんが、新規と更新の内訳についても補足させていただきます。

田は、新規が	50筆	37,567㎡	
更新が	135筆	167,739㎡	
その他（果樹）は、	新規が	13筆	11,841㎡
	更新が	9筆	26,403㎡
合計で新規が	63筆	49,408㎡	
更新が	144筆	194,142㎡	

以上です。

議長

議案第126号につきましてご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
議案第126号につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

（承認）

議長

議案第126号につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、5ページをお開きください。

第3

■報告第92号 農地法第5条第1項の規定に基づく届出について

議長

報告第92号 「農地法第5条第1項の規定に基づく届出」、を受理したので、次の
とおり報告いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局

1番

譲渡人	静岡県	〇〇	〇〇
譲受人	米湊	〇〇	〇〇
届出地	下吾川	田	
転用目的	駐車場		
権利の種類等	所有権移転		

2番

譲渡人	米湊	〇〇	〇〇
譲受人	米湊	〇〇	〇〇
届出地	米湊	田	外3筆
転用目的	分譲宅地		
権利の種類等	所有権移転		

以上です。

議長

報告第92号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

報告事項ですので、続きましてその他事項に進みたいと思います。

■その他

- ・「委員記章」及び「平成30年利用状況調査地図」の返却について
- ・「高収益作物次期作支援交付金」について

事務局より説明有り

議長

次回の開催日程について

定例総会 令和2年6月29日(月曜日) 午後1時30分伊予市役所4階大会議室
を開催予定としております。

以上で、第35回伊予市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。

事務局

会長には適切な議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重なご審議をありがとうございました。

以上をもちまして、第35回5月の伊予市農業委員会総会を終了致します。

一同ご起立をお願いいたします。

<一同、礼>

(午後1時58分 閉会)